



こんな活動しています ～法律研究部・同好会～

vol.8 食品安全関係法研究部

大人の工場見学～見て学ぶ食品安全～

会員 大塚 淳 (69 期)

日本酒と鶏の唐揚げをこよなく愛する部長の大塚です。
突然ですが、皆さん、食の安全に関する法令をいくつか思い浮かびますか？ 食品安全基本法、食品衛生法、食品表示法、健康増進法、農薬取締法、肥料法、飼料安全法、薬機法、家畜伝染予防法、牛トレーサビリティ法、水道法、カルタヘナ法…。意外と多いですね。当部は、こうした食の安全に関する法令に精通し、専門性を高めることを目的とした研究部です。

活動は、原則として月1回（第3水曜日午後3時～5時）で、勉強会だけでなく、工場見学や外部講師による講演も実施しています。

勉強会は、担当者が興味のあるテーマを決めて発表する形式で行っています。テーマは、食品安全に限らず、食品ロスなど食品に関係する分野であればOKです。

工場見学は、一般公開されていない食品工場にコネを使って見学させてもらっています。訪れた工場は、製粉工場、飲料品工場、製糖工場、乳製品工場、食肉加工工場、水産加工工場などたくさんあります。また、食品工場だけでなく、FAMIC（農林水産消費安全技術センター）にも見学に行き、産地偽装の判別方法等について説明を受けたこともあります。こうした見学会

の後には担当部署の方との質疑応答の場が設けられていますので、充実した内容となっています。なお、今年度からは、一般公開されている工場見学にも参加することにしました。夏に見学したビール工場では、見学後に製品（生ビール3杯）を口にして、安全性を確認しました。

当部の雰囲気ですが、和気藹々とした感じですよ。食通の部員もいますので、美味しいお店を教えてもらえますよ。ちなみに、海原雄山のように「こんな料理は邪道だ！」などと突然お店で怒鳴り出す面倒くさい部員はいませんので、ご安心ください。

食の安全に関する法令に詳しくなくても、興味のある方でしたら大歓迎ですので、入部お待ちしております。



*問い合わせ先：業務課 TEL 03-3581-3332



こちらから読んでね

イメージチェンジ

